

令和元年度第2回江東エコライフ協議会会議録

1 日 時 令和元年11月12日(火) 午前10時00分 開会  
午前11時30分 閉会

2 場 所 株式会社フジクラ

3 出席者 < >は欠席

- (1) 会長 長谷川 猛 (環境審議会副会長)  
副会長 市川 英 治 (東京商工会議所江東支部副会長)  
委員 渡部 光 一 (区民委員・江東区立小学校PTA連合会)  
関口 朗 太 (区民委員・江東区立中学校PTA連合会)  
老沼 秀 子 (区民委員・江東区消費者団体連絡協議会代表)  
<大石 美奈子 (区民公募委員) >  
有田 エ ミ (区民公募委員)  
柳澤 廣 次 (東京都江東産業連盟事務局長)  
<石井 正 彦 (江東区商店街連合会副会長) >  
<斉藤 正 雄 (一般社団法人東京都トラック協会深川支部顧問) >  
<浅野 利 幸 (一般社団法人東京都トラック協会城東支部長) >  
安田 奈穂美 (東京電力パワーグリッド株式会社江東支社渉外担当次長)  
<野口 愛 (東京ガス株式会社東部支店広報担当課長) >  
千明 和 彦 (株式会社LIXIL住宅研究所広報宣伝部兼環境管理推進室係長)  
<田所 裕 康 (学校法人武蔵野大学工学部環境システム学科講師) >  
山本 高 嗣 (株式会社フジクラCSR推進室長)  
横田 信 博 (東京都地球温暖化防止活動推進センター長)  
廣谷 孝 之 (江東区文化コミュニティ財団文化センター管理事務所次長)
- (2) 幹 事 林 英 彦 (環境清掃部長)  
吉野 正 則 (環境清掃部温暖化対策課長)  
西野 裕 音 (環境清掃部環境保全課長)  
河野 佳 幸 (環境清掃部清掃リサイクル課長)  
青山 陽 一 (環境清掃部清掃事務所長)  
桐越 智 哉 (地域振興部経済課長)

#### 4 議 題

- (1) カーボンマイナスこどもアクション事業実施報告について
- (2) 夏休み小学生環境学習会報告について
- (3) 環境基本計画（後期）の改定について
- (4) 江東区食べきり協力店登録制度の開始について
- (5) その他
  - ・調査票について（エコライフ協議会議題）
  - ・第3回江東エコライフ協議会開催日程
- (6) 株式会社フジクラの取り組みの紹介
- (7) フジクラ木場千年の森見学等

#### 5 机上配付資料

- 資料1 カーボンマイナスこどもアクション事業実施報告
- 資料2 夏休み小学生環境学習会の実施報告
- 資料3 環境基本計画（後期）の改定
- 資料4 江東区食べきり協力店登録制度の開始について
- 資料5 調査票
- 資料6 令和元年度江東エコライフ協議会開催日程について

#### 参考資料（番号なし）

- ・江東エコライフ協議会委員名簿
- ・江東区環境基本計画（後期）パブリックコメント募集  
（こうとう区報11月1日号）
- ・株式会社フジクラ紹介資料

---

**1 吉野参事** それでは、ただいまから令和元年度第2回江東エコライフ協議会を開会いたします。

委員の皆様には、お忙しいところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、株式会社フジクラ様のご厚意によりまして、ここ株式会社フジクラ本社で開催させていただいております。この後、フジクラ木場千年の森を見学させていただく予定になってございます。終了の予定は11時半頃となっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、最初に、委員の出欠についてご報告いたします。本日は大石委員、石井委員、齊藤委員、浅野委員、野口委員、田所委員の6名より欠席のご連絡をいただいております。本日は、協議会委員12名様ご出席ということで、報告いたします。

資料については、次第の4に記載のとおりでございますので、不足等がありましたら、後ほど係の者にお申しつけください。

それでは、議事に入らせていただきます。

長谷川会長、どうぞよろしく願いいたします。

**2 長谷川会長** 皆様おはようございます。それでは、次第に沿って会議を進めてまいります。

議題1、カーボンマイナスこどもアクション事業実施報告について、事務局より説明願います。

**3 吉野参事** では、事務局より説明いたします。このカーボンマイナスこどもアクションにつきましては、今回、集計結果がまとまったということで、去る10月31日木曜日にティアラこうとうで表彰式を開催いたしました。委員の皆様におかれましては、表彰式、それから、講演会の出席並びに式の運営につきまして、ご協力いただきましてまことにありがとうございます。

表彰結果は式典でも発表がありましたが、資料1にて改めてご説明申し上げます。

ご承知のとおり、この事業は、子供たちに環境負荷について考える機会を提供する、それから、区民、事業者、区が一体となって取り組む環境パートナーシップの推進の一環といたしまして、本エコライフ協議会が実行委員会として実施しております。

今年も環境月間である6月1日から30日まで、区立の全小学校の五、六年生を対象に環境に配慮した行動に取り組んでいただきまして、今年は7,500人の児童に参加していただきました。

全児童の取り組みによるCO<sub>2</sub>削減量の合計は、合計で約200トンでございまして、一人当たりの削減量は26.6キログラムということになりました。

また、これと並行いたしまして、温暖化対策課では、環境教育の一環といたしまして、希望する小学校に出前授業を行ってございます。東京ガス様と協働で実施しまして、南陽

小学校、八名川小学校、水神小学校の5年生を対象に、再生可能エネルギーや燃料電池の実験を内容とする環境教育を、出前形式によって実施したところでございます。

3の表彰式でございます。今年度は10月31日に、実施いたしまして、表彰式では取り組み結果の良好な7校を表彰し、区長から直接、木でできた賞状とトロフィーをお渡しいたしました。

2ページ目をごらんください。第2部でございますが、恒例となりましたが、東京海洋大学客員准教授のさかなクンを講師としてお招きいたしまして、さかなクンのギョギョッとびっくり海のお魚の不思議と題しました講演会をしていただいたところでございます。

5の協賛事業者でございます。資料にありますとおり、今年度は11月1日の時点で19の協賛事業者から、合計38万5,000円の協賛金を頂戴いたしました。この金額につきましては、各小学校に図書券として割り振りして配布するというところで予定しております。

今後も、本事業を通じまして、家庭や子供への環境に関する知識と行動の定着を一層図ってまいりたいと考えておるところでございます。

また、次第に記載のない追加資料が置かせていただきましたが、これは令和元年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰等についてでございます。先週の金曜日、11月8日に環境省によります報道発表の資料となっております。

今回、カーボンマイナスこどもアクション事業が、こちらの環境大臣表彰を受賞することになったという連絡をいただきました。受賞部門といたしましては、幾つか部門があるのですが、その中の環境教育活動部門というところで、環境大臣表彰を本事業が受賞するという運びになりましたので、ご報告いたします。

この地球温暖化防止活動環境大臣表彰でございますが、これは毎年地球温暖化防止月間でありまして12月に顕著な功績のあった個人や団体に対して、その功績をたたえるということで行っているものでございます。

この荣誉ある賞を受賞できたことは、エコライフ協議会の皆様の日ごろからの活動の成果であると私ども考えておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

私からは以上です。

**4 長谷川会長** ただいま議題1につきまして事務局から説明がありました。これにつきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

ご発言いただきます場合には、議事録の作成上、必ずマイクを使って最初にお名前を言ってください。マイクは事務局からお渡しいたします。

今の環境大臣表彰、これも含めて何かありましたらお願ひいたします。

**5 市川副会長** 副会長の市川でございます。今の環境大臣表彰というのはいつあるんですか。そして、できれば会長さんに出させていただいて、その表彰を受賞していただくことがよろしいんじゃないかと思ひますが、いかがでしょうか。

**6 吉野参事** 表彰式につきましては、12月2日、お手元の資料の1番に書いてご

ざいますが、12月2日月曜日に内幸町のイイノホール、こちらのほうで行われる予定になってございます。先ほどちょっと会長とお話しをして、どういたしましょうかということでご相談をさし上げたんですが、事務局のほうで受領してもらっていいですよということと言われました。もう一度、ちょっとお話しはしてみます。

**7 市川副会長** わかりました。

**8 長谷川会長** 私も一言。ちょうど12月2日、午後に用事があるので、申しわけありませんがよろしく願いいたします。

よろしいですか。

**9 市川副会長** はい。結構です。

**10 長谷川会長** ほかにございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、議題1については了承いたします。

続きまして、議題2、夏休み小学生環境学習会の実施報告について、事務局より説明願います。

**11 吉野参事** はい。それでは、資料2をごらんください。この事業としては、区民の皆さんの省エネや、それから、環境に関する意識啓発、行動促進の施策として、平成27年度より施設見学会を実施しておるところでございます。今年度より、名称を環境学習会と名前を変えまして、意識啓発に主眼を置いた環境学習会、これを夏休み期間中に開催いたしましたので、報告いたします。

第1回の実施日でございますが、8月9日、金曜日、当日2組の欠席がありましたが、13組26名のお子さんと保護者の方にご参加いただいたところでございます。

4の行程にありますとおり、まずは借り上げバスで新木場にあります東京木材市場にお邪魔いたしまして、木の椅子の製作をした後に、市場内の見学をさせていただきました。

後半は、本日、これから見学いたしますフジクラ木場千年の森を訪問いたしまして、そこに生息する生き物や植物のリストを持ちながら自由に散策していただいた、このような行程になってございます。

おめくりいただきまして、2ページ目に参加者のアンケートを記載してございます。後ほどご確認いただきたいと思いますと思いますが、大体のところ親子で学べて体験できてとても楽しかったというような声が多うございました。どちらも高い評価を得ることができたと考えてございます。

次に、3ページをごらんください。第2回の実施日は8月16日の金曜日でした。当日3組の欠席がありまして、9組18名のお子さんと保護者の方に参加いただいたところでございます。

行程につきましては、前半は扇橋のパルシティ江東に集合し、この前にありますマイクロ水力発電の施設を見学した後、徒歩で猿江にあります東京ガスのキッチンランド江東に移動いたしました。そちらのキッチンランド江東のほうでエコ・クッキング、それから、ワークショップを体験してもらったという行程になります。

エコ・クッキングのほうでは、水やガスなどの資源の消費量がわかるほか、調理や食器洗いなどもやり方次第でいかに消費量が変わるかなどを、体験を通じて学ぶということになってございまして、それを体験していただいたというところでございます。

ワークショップのほうなんです、揚げ油、てんぷら油ですね、これの廃油を利用したキャンドルづくりを行ったところでございます。家庭から出る廃油を活用した循環型社会の形成、これをテーマとしたところでございます。

おめくりいただきまして、4ページ目に同じく参加者のアンケートを掲載してございます。後ほどご確認いただきたいと思いますが、マイクロ水力発電の仕組みを知ることができた。それから、省エネの実践がよりわかりやすく学べるエコ・クッキングへの満足度が高うございました。学習面で役立ったという感想が多く挙げられたところでございます。今後も、このような環境学習会を継続して開催しまして、啓発に重点を置いた事業を展開してまいりたいと考えてございます。

次に、第3回の環境学習会についてでございますが、今年度最後の環境学習会は、年明けの3月末、春休み中に実施を予定しているところでございます。令和2年度につきましても、環境学習等の提供施設の調査票をもとに実施してまいる予定でございます。

私からは以上です。

**12 長谷川会長** ただいま議題2につきまして事務局から説明がありました。見学等で関与していただいた委員の皆様には御礼申し上げます。本件につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、議題2については了承いたします。

続きまして、議題3、環境基本計画の改定について、事務局より説明願います。

**13 吉野参事** 江東区環境基本計画の後期期間におけます中間改定について、ご報告いたします。

資料3をごらんください。この計画なんですけれども、江東区の長期計画の推進における環境分野での基本計画ということになっておりまして、区の施策を環境の視点から体系化いたしまして、環境保全に関する基本的方向を示したものでございます。

2の改定の目的でございますが、現行の計画が平成27年3月に策定されたものでございまして、10年計画でございます。本年度は策定後5年が経過するというところで、前期計画の進捗状況、進み具合を分析いたしまして、評価を行い、現在の社会状況を踏まえた後期5年間の計画を策定する、こういったものでございます。

3の改定にかかる検討組織といたしましては、改定委員会、幹事会を区の庁内検討組織として設置したところでございます。

改定の専門委員会、部会でございますが、これは江東区環境基本条例施行規則に基づきまして、環境審議会委員、それから、区の職員で構成いたしまして、2つの部会、地球温暖化対策検討部会、環境に配慮したまちづくり検討部会、この2つを設置することで、集中的に審議を進めたところでございます。

本日出席の長谷川会長には、改定専門委員会の委員長並びに地球温暖化対策検討部会の部会長を、市川副会長、安田委員には、それぞれ部会の委員をお務めいただきました。計画改定素案の作成に向けましては、活発なご議論を賜りまして、まことにありがとうございました。

次に、4番目です。施策体系の整理と新たな視点の追加でございますが、今回は現行計画の中間見直しであることから、目指すべき環境像、それから、施策体系の6つの柱につきましては、現行計画を引き継ぎまして、その目標達成のために、主に以下の視点を新たに追加いたしました。

まず1番目といたしまして、SDGs、これを反映いたしました。SDGsでございますが、経済、社会、環境をめぐる広範な課題に総合的に取り組むための世界目標であることから、この計画につきましても、本計画に柱ごとに関連するSDGsの目標を記載させていただきました。

2番目です。前期期間の取り組みです。これは、現況に対する分析や評価を行った結果を課題として新たに基本施策ごとに追加したところでございます。

3番目といたしましては、具体的な取り組みを見直しまして、区が実施する具体的な取り組みについて、現在改定中の長期計画や、関連する個別計画の内容、それから、国内外の動向を反映いたしまして、後期期間の取り組みとして記載いたしました。

4番目、区民・事業者に期待される行動というのを追加させていただきました。環境基本計画の目標を達成するためには、区民の皆さん、それから、事業者が自らの生活や事業活動を通じて環境への配慮を進めることが必要不可欠である、そのような考えから、具体的な行動を区民、事業者に期待される行動といたしまして、基本施策ごとに追加したものでございます。

5番目としまして、重点事業を見直しました。区民と事業者が一体となって進めることが特に有効である事業として設定しています重点事業につきまして、新長期計画を踏まえて見直しまして、基本施策ごとに掲載いたしました。

6番目として、管理指標の見直しでございます。新長期計画に合わせた計画後期、この目標値の見直しや、計画前期に助成を開始した地球温暖化防止設備の4項目を取り入れるなど、修正を行ったところでございます。

7番目といたしましては、わかりやすい、見やすい計画書となるように、計画の目標、柱、基本施策、それから、取り組みを一覧で示した施策体系図、この体系図を追加することや、各柱の最初に施策の要約、それから、SDGsのロゴマークを追加するなど、できるだけ見やすいような工夫を施したところでございます。

最後に、改定のスケジュール、6番でございます。この計画の改定につきましては、江東区環境基本条例の規定によりまして、本年6月5日に環境審議会に区長より諮問いたしました。本年7月から8月にかけては、改定専門委員会の部会を3回ずつ開催いたしまして、その審議の結果を改定計画素案としてまとめました。

1 1月1日号の区報でパブリックコメントとして区民の皆さんや事業者に計画改定をお知らせするとともに、今月25日まで広く意見を募集しているところでございます。

素案の概要と意見募集の詳細につきましては、お手元にこうとう区報のパブリックコメント特集号を置いてございますので、ご覧いただければと思います。今回、一、二面は自殺対策計画のパブリックコメントということで、三、四面が本計画の記事となっておりまして、3面が素案の概要、4面が意見募集の詳細となっておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

資料にお戻りいただきまして、下から2行目、令和2年2月には改定計画の案を環境審議会から区長が答申を受けまして、3月には改定をするという予定になってございます。

長くなりましたが、私からの説明は以上です。

**14 長谷川会長** ただいま議題3につきまして事務局から説明がありました。これにつきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。いいようでしたら、私どものほうで承認したということにいたしたいと思っております。

続きまして、議題4、江東区食べきり協力店登録制度の開始について、事務局より説明願います。

**15 河野課長** 清掃リサイクル課長の河野でございます。よろしくお願いいたします。

資料4をお願いいたします。本件につきましては、今年2月開催の平成30年度第3回の当協議会におきまして、新規事業としてご案内をさせていただいたものでございます。

まず、資料の1の、背景、目的になります。食品ロスの問題につきましては、既にご案内のとおりですけれども、現在、日本のみならず、世界的にも大きな課題となっております。特に大規模な宴席での食べ残しでありますとか、食品販売等商業施設、飲食店での売れ残り、食べ残しなど、事業系の食品廃棄物につきましては、その削減が強く求められている状況でございます。

そうした中で食品ロス削減に取り組む区内飲食店を、食べきり協力店として登録をし、広く区民に紹介をしていくことで、食品ロス削減の重要性、必要性を広く訴えかけ、区民意識の醸成を図るとともに、さらなる食品ロスの削減を促進していくとするものでございます。

2の登録対象店でございますけれども、区内で営業する飲食店としてございます。

3の登録開始につきましては、10月1日といたしまして、10月1日号のこうとう区報1面に掲載をいたしました。また、併せて区のホームページでもお知らせをしているところでございます。

4の登録要件でございましてけれども、記載4項目のうち、いずれか1つでもその取り組みを行っている店舗につきましては、資格があるものとして取り扱いをするものでございます。

5のその他でございましてけれども、登録申請書の入手につきましては、記載の各所で配



布するほか、ホームページからも入手可能としてございます。登録店舗に対しましては、登録証、登録ステッカー、ポスターをお渡しすることとしておりまして、店内などに掲出いただくことで、事業者としての取り組みの姿勢を来店客に知っていただきまして、事業者自身のイメージアップ等につながることでの相乗効果も期待をしております。

同時に、区の公式ホームページおよびフェイスブックも活用いたしまして、登録店舗の紹介をしております。委員各位におかれましては、趣旨をご理解の上で、登録店に足をお運びいただくなど、より一層の食品ロス削減に向けご協力をお願いできればと思っております。

以上です。

**16 長谷川会長** ただいま議題4の江東区食べきり協力店登録制度、ご説明がありました。これについて、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。よろしいようでしたら、議題4について了承いたしたいと思いません。

続きまして、議題5、その他の報告事項につきまして、事務局からよろしく願いいたします。

**17 吉野参事** その他でございます。第1回協議会の際に配付いたしました調査票でございます。こちらでございますが、2件の回答がございました。そのうち1件は本日の会場として提供いただきましたフジクラの山本委員よりいただいたものでございます。

資料5にて再度お配りさせていただきますが、委員の皆様におかれましては、引き続き環境学習会の見学場所の提供、また、協議会の開催場所の提供など、ご協力いただきまして、調査票を提出していただければ幸いです。よろしくご協力お願いいたします。

以上でございます。

**18 長谷川会長** どうもありがとうございました。ただいまの件、できるだけ協力をお願いいたします。続きまして、第3回江東区エコライフ協議会の開催日程について、事務局から説明願います。

**19 吉野参事** それでは、資料6をごらんください。次回の第3回江東エコライフ協議会でございますが、年明けの令和2年2月5日水曜日の午前10時より行いたいと考えております。場所が、江東区役所7階の71、72会議室で開催を予定しておりますので、皆様の出席、よろしく願いいたします。

以上です。

**20 長谷川会長** ただいま事務局から次回の日程の説明がありましたけれども、これについて、何かご意見ございますでしょうか。

よろしいようでしたら、今回の協議会の開催場所の提供をいただきました山本委員より、株式会社フジクラの取り組みのご紹介をよろしく願いいたします。

**21 山本委員**

山本でございます。よろしくお願いいたします。

まず、協議会を本日フジクラで開催させていただくことを、本当に光栄に思っております。皆様に厚く御礼申し上げます。

千年の森を詳しくご紹介させていただく前に、フジクラという会社がどのような会社か、なぜ、私たち株式会社が、千年の森をつくったのかについて、少しご理解いただいた上で、森のほうにご案内をさせていただきたいと思っております。

千年の森の春夏秋冬のビデオをまとめておりますので、ごらんいただきたいと思っております。  
(ビデオ上映)

## 22 山本委員

それでは、まず最初にフジクラの概要、その後になぜ千年の森をつくったか、それが今どのように地域の方にご活用いただいているかについて順番にご説明したいと思います。

フジクラは1885年創業、設立が1910年ということで、約130年の会社になります。全世界では5万7,000人の社員がおりまして、タイの国に大きな工場を持っていますので、社員の多くはタイ人で日本人のほうが少ないような製造業の会社でございます。

電線のケーブルや光ファイバーやスマートフォンの中の部品などもつくっていますし、車の中のワイヤーもつくっております。私たちの生活の中でどこかにフジクラの商品を使っている、社会インフラの製品をつくっている会社でございます。

今後、5GやAIとか自動運転など、私たちの持っている技術を使ってより社会を発展させていく、これが私たちの存在意義だと考えております。

会社創立が134年前ですので、伊藤博文が初代内閣総理大臣に就任したときです。フジクラは藤倉善八という人が興した企業です。もともと電線をつくっていたのではなく、昔の女性が髪につける髪飾りをつくったところが事業の始まりでございます。この髪飾りをつくって、当時の9代目市川團十郎さんのところに持っていったところ、それを歌舞伎が終わった後に女性ファンにプレゼントしたところ、非常に評判になって、全国から発注が来て財をなしました。

当時、東京電力の前身の会社、東京電燈ができたとき、発電所ができて、電線がないと電気を送れないということで、その電線をつくったのが電線業の始まりでございます。

当時、日本橋でアーク燈と言われる電灯が初めて日本でついたときも、これから電気の時代になるだろうということで、これも電線業に入っていったきっかけとなりました。

1923年にここの深川工場をつくりましたので、約100年江東区でお世話になっている会社になります。工場は今まで2回、全焼してございまして、1つが東京大震災で全くなりまして。その次が大空襲です。それで2度、全て工場が焼けたのですが、その後1年で復旧したしまして、当時の日本の高度成長時に必要な電線をつくり続けたということでございます。

今、非常に社会の皆様、地域の皆様から会社を見る目が厳しくなっております。

特に環境につきましても地球温暖化が進んでいることは確実なことでして、企業として無視をするというのは、その企業が今後存続ができないということを意味する、それぐらい温暖化対策を企業としてやるということは必須のことになっています。

環境のEと社会のSと先ほどのガバナンスのGの頭文字を取りまして、ESGと言われますが、ESGをしっかりとやっている企業はこれから投資をしますけれども、それを頑張っていない会社には投資を引き上げるような、ESG投資が世界の主流になっていまして、日本でも3年ぐらい前から主流になりました。ということは、これをやらない企業は投資家が投資をしないということになりますので、これは企業が存続しないということを意味します。ですので、この3つについて、フジクラでも取り組んでいこうということで、私がおりますCSR推進室もしっかり対応する部署として仕事をさせていただいております。

SDGsは2016年、ちょうど3年前に、国連が定めた世界の課題ですので、これについてもしっかりと対応をしていくということも企業に求められております。この中にも、気候変動、環境、人権も含まれております。

フジクラは、製造業でございますので、地球の恩恵をいただきながら事業を進めております。当然、環境については責任があると考えておりますので、その責任を果たすべく2016年、フジクラグループとして2050年を見据えた環境の長期ビジョンを公表させていただきました。全部で4つのチャレンジを2050年にするというコミットメント、決意です。

そのうちの1つが、CO<sub>2</sub>の削減ということで、30年後には工場から出るCO<sub>2</sub>を実質ゼロにするという活動を数年前から始めております。

今日お越しのこのビルは全て、東京電力さんのアクアプレミアムという全て水力発電所でつくった電気を使っております。

2番目が水です。水も世界的に今後枯渇をしていきますので、水のリサイクルをしっかりとやるということを決意しております。

3番目が自然との共生ということで、この木場千年の森をスタートといたしまして、各事業所の自然と地域の方、そして工場の人間を共生させていくためには生物多様性の覚悟が重要です。

最後がリサイクルです。この4つをやりますということを宣言しています。

木場千年の森の設立は2010年であり、今9年目に入ったところでして、おかげさまで森自体は元気に育ってきております。

大きさは2,200平米で、全ての木、全ての魚、花は、全部関東に由来する樹木、いわゆる在来種です。全ての木は埼玉県山奥のほうから運んできました。土も全て埼玉のほうから持ってまいりました。埼玉の山奥の里山を江東区で再現してみようという実験になります。

順番に鳥が集まり、そして、昆虫がくるなど、今はそのような生物、在来種の鳥も来てくれるような森に育ってきました。

千年の森は私たちの施設中にありますが、公開をしているということも1つの特徴だと考えております。地域の方に見ていただき、喜んでいただくために、朝7時から今なら夜の5時までオープンにしておりますし、もちろん予約も不要です。説明が必要な場合には、予約いただければ説明に行くこととしております。

そして、名前にもこだわっておりまして、千年という名前をつけました。これは地球の温暖化や、生物多様性は、一度失われると、10年、20年、100年では元に戻れないだろうということで、フジクラとしては、この木場千年の森を長い期間守っていくのだという決意を千年という言葉に込めております。

千年の森は2つの池からできておりまして、上の池のほうが少し土地が高くなっていますので、水が自然に小川を通して下の池のほうに流れるようなシステムになっております。デッキの部分で水をくみまして、脱塩の機械で塩を取り、きれいになった水をまた上の池に入れるということで、水が24時間循環するようなシステムにしています。下の池のほうは、くると1周できるような道路をつくってあり、上の池は具体的には周りが回れないようにしております。こうすることで人間を非常に嫌う鳥、特にカワセミがそうなのですが、カワセミが上の池のほうに来てくれるようになりました。カルガモのようにあまり人を怖がらないものは下の池のほうに遊びに来てくれるということで、2つの池をコンセプトを変えてつくっております。

9年弱たちまして、小さいながらも生態系のピラミッドが形成されました。一番上には鳥類ですので、サギなども毎日来ていますしカワセミも来ております。その下に鳥類が食べる魚、これも全部モツゴ、ドジョウなど、荒川で網を張ってとった魚を持ってきて子供たちに流してもらったものになります。そこに昆虫などがあって、そして、それを守っている植物の水草も在来種にこだわっています。

おかげさまでカワセミも9年で3回、この森で結婚をして卵を産んで雛が生まれています。カルガモも毎年2回ぐらい春にヒナが生まれまして、小さいヒナが親鳥に付いて泳ぐ姿はすごく癒やされます。この森の一つの重要な主人公になります。

あとお花も全て在来種にこだわっていますけれども、この花も元気に毎年咲いています。

魚につきましても、全て荒川沖で自分たちがとってきたものを入れておりますので、これも全て日本のものになります。淡水じゃないと生きませんので、24時間水を循環することはとても重要なことになってきます。

そして、ぜひこれを地域の方に見ていただいて、生物多様性の重要性というものを感じていただきたいということで、説明会なども毎年行い、私たち社員が直接、ご来場いただいたお客様にご説明するという機会を毎年行っております。

江東区の親子環境教育ツアーにも数年選んでいただきまして、夏に親子で来ていただき、森の重要性、生物多様性の重要性をご説明させていただいています。

NPO法人ネイチャーリーダー江東さんも非常に江東区さんと関係が深いと聞いております。タグを組みまして、毎年ここで年に数回イベントを開催させていただいております。

す。

江東区環境フェアにも参加をさせていただいております。

江東カワセミの会は千年の森でカワセミの写真を撮られて、江東区の文化センターで毎年カワセミの個展をさせていただいております。私たちの森で生まれたカワセミの写真を撮っていただいて展示会をやっているということで、毎年楽しみにしています。

サツマイモがとれる畑もごございます。周りの保育園の子供たちに来ていただいて芋掘り大会をやっております。段ボール一箱分ぐらいの芋がとれます。

行政との連携ということで、東京都にある大学の環境系学部生に来ていただいて、企業と環境の関係性を考えるプログラムにも参加をさせていただきました。今年は九都県市首脳会議の環境委員の方々も来ていただくなど、行政の方にも関心を持っていただいております。

東京都からは江戸のみどり優良緑地という生物多様性に配慮した森をつくっている企業にいただける認定書をいただきまして、いただいたおかげで多くの方々から見学のお申し込みをいただいております。

水の循環ポンプは24時間回しておりますが、近くのビルの上に太陽光パネルを張りまして、その再生可能エネルギーでポンプを回しています。

私からの千年の森の説明は以上でございます。

**23 長谷川会長** どうもありがとうございました。

それでは、フジクラ木場千年の森の見学に移ってまいります。一旦休憩を挟みまして、見学会が終了後、本日の協議会を閉会いたします。よろしくお願いいたします。

— 了 —